

## アジア学院留学生の庄内研修 10日間、今年で23年目

今年で23年目になる「アジア学院留学生の庄内研修」が22日から31日まで行われます。



アジア学院留学生の庄内研修受け入れ（22日歓迎会・月山パロットファーム山小屋）

J・A庄内たがわ、藤島庁舎エコタウン室、共立社鶴岡生協、庄内協同ファーム、庄内産

直センター等で研修を受け、2日間は農家にホームステイして農作業を行います。

27日（日）は庄内教会で礼拝と交流があり、どなたでも参加出来ます（10時から13時まで）。

バンングラデシユ、カメルーン、東ティモール、インドネシア、リベリア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ジンバブエなどから農村開発に携わる11人、引率者2人です。

### 保合橋に街路灯

古郡南側の藤島川にかかる県道44号線の保合橋に歩道設置の要望は残されていますが、柳久瀬町内会で要望していた街路灯が年度内に実現できることが分かりました。



歓迎 藤島・名寄少年少女剣道相互交流

藤島・名寄少年少女相互交流事業で、藤島剣道スポーツ少年団の小学生8人（4年生2人、5年生6人）と引率3人が18日から20日まで名寄市を訪問し、交流試合などを行いました。（写真提供・太田功 訪問団団長）

（平成29年）8月20日（日曜日）  
名寄  
試合通じて交流深める  
藤島から剣道少年団が来名  
表敬訪問した藤島少年団の子どもたち  
名寄の少年団と稽古や試合をして交流を深めた  
↑名寄新聞で大きく報道

## 庄内地方の凧文化 ②4 庄内の伝統凧「すみ凧」の謎に迫る（八）

鈴木隆（小中島）

「すみ凧」の絵柄の由来について、揚がった集落での聞き取り調査の結果や、新聞紙上での呼びかけに寄せられた情報では、証拠となるような確たる結論には至らなかったことから、更に各界の有識者に二種類の「すみ凧」を見てもらった上でコメントをいただいたので次に記す。

★日野淳氏（元庄内町郷土史研究会会長）

どちらの凧も隅の模様はかなり抽象化された筆筒の隅金具や新築の上棟式に用いる弓矢の模様類似しており、邪気を払う意味合いがあるのでは。

★斎藤工造氏（指物・彫刻師・故）

柱から突き出した頭貫に施した邪気払いの刳形彫刻（拳鼻）に類似している。子どもの頃揚げた「すみ凧」は代々「武者の顔」と伝えられていた。

★安藤勇夫氏（元県職員・すみ凧普及者・故）

日本橋風物館に「すみ凧」を寄贈し、鶴岡の伝統凧として紹介した。絵柄の中央の赤い丸は清正の蛇の目紋所と祖父の代から口伝されてきた。

中央赤の模様は加藤清正の蛇の目紋と解される。清正には民衆が強い尊敬と憧れの念を抱き、「すみ凧」の二種類の図柄はどちらもその表れとして配したものである。★佐藤貞氏（余目町史編纂委員・故）

雲間の太陽



YBCラジオ生放送/平成17年3月19日/出羽庄内国際村

去る7月15日(土)の午後は、私にとって悩み多くかつ大変有意義な半日だった。

一つは青山崇先生の生前葬が勤労者会館で開かれ、もう一つは、らくがき倶楽部の文学賞及び出版記念賞の贈呈式が新茶屋で行われたことである。

私は両方に出席の葉書を出しておいた。しかも開始時刻は両会場とも午後1時である。

青山先生の鶴岡北高校在職中、担任でなかったものの、うちの娘3人が次々とお世話になり、私が校舎に行つた折に先生とたまにお会いすると、「やあ3人娘のお父さん、いらっしやいましたの」と声をかけてくれた。

先生は昭和7年生まれ、私は前年の6年生まれ。

いくらか刻を経て、東田川文化記念館での地域連携講座や郷土研究サークル、さらにはワツパ騒動顕彰碑建立運動などで頻繁に先生と顔を合わせる機会が増えた。

騒動の指導者、森藤右衛門は私の妻・恵(サト)の生家と深い縁戚関係にあり、私も熱心に碑建立運動に奔走した。

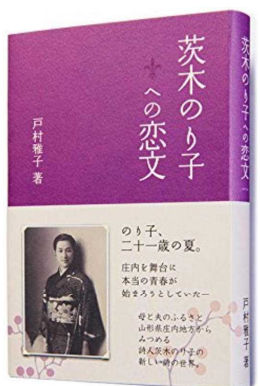
運動の代表は大山在住の日塔哲之氏。民謡歌手の大塚文雄氏は日塔さんの実弟である。当時の事務局長は手向出身で大西町に住む星野正紘氏。

その日、新茶屋会場に私は1時に出席した。

私の役目は、出版記念賞受賞者6人のうち、百歳まで生きる途上を記した『百寿山八合目からの絶景』の著者・後藤輝夫氏(元藤島町教育長の加藤輝信氏の実兄)の紹介である。

会場の主役は、らくがき文学賞受賞者の戸村雅子さんと、書名は『茨木のり子への恋文』。紹介役は小林達夫氏である。

閉会のあいさつは私成澤。



定価(税別)1,800円(小松写真印刷/戸村雅子著)

青山先生の今回の著書『地域・人々と共に八十五年―世のため人のため』に、庄内を雑談する会第35回2000年2月「茨木のり子と庄内 戸村雅子」とある(49頁)。

さらに263頁に、戸村雅子さんをかなり詳しく取り上げている。

「私の喜びは、『しん

### 改憲論は自分の人格が否定されるように思う

―あらためて憲法を学ぶ 青山崇

前にも紹介した文部省著作教科書『民主主義』について、作家・大江健三郎のある本の一部の要旨、それは同世代に育った私たちの思いを代弁してくれて

ぶん赤旗』2017年2月28日『朝の風』でさらに高まった。『茨木のり子』の世界の解明に挑んだ名著である』とし、『わかりやすく、まっすぐで、向日的な茨木の詩の世界を、長年、地道に『庄内の目』

で追い続けた仕事を讀みたい。』と最大の賛辞をおくっている。」

ついでに記すが、茨木のり子は愛知県西尾市の生まれ。母は三川町東沼の元大地主、大滝三郎右エ門家。夫の三浦安信氏は鶴岡市上看町の三浦家出身。安信氏は長男ではないが、父親と同じ医師となる。

実妹に石橋志美さん。現在93歳で元気で大川渡に一人住まい。長男の學君が藤島笹花で石橋胃腸科医院を営んでいる。

私は新茶屋の祝膳には座らず、自転車に跳び乗って勤労者会館に駆け付けた。午後3時半頃だった。殆どのセレモニーは終了し、酒宴酣だった。滞在時間30分でお開きとなった。

慌ただしくも実りある半日だった。

ついでに記す。そもそもこの端緒は、新制中学の新しい憲法の時間にあったのです。

私が、憲法をモラルの支えとする考え方に執着するのは、この憲法のもとで育ってきた戦後世代の人間である私が、改憲論に接するたびに感じる、ひとつの切実な感情にもとづいているのです。すなわち、私は、この憲法を非難する声を聞かされたに、自分の人格が否定されているような不安を感じるのです。



### 登熟が心配

出穂後30日30度が登熟の目安・つまり稲が実るのは、穂が出てから千度ほどの暑さが必要なのだ、とは産業課時代に知ったことだ。

▲皆さんも、「ねあんべええのう」なんておもっていませんか。今年に入梅後すーと涼しいと感しているのは、俺だけでないでしょう。

▲今年はまだアブラゼミの声を聴いていないと、あるとき書いたのは7月29日でした。夏野菜の最盛期になろうとしているのに、「おらのナスなりわりぐで」なんて長く聞きました。地元のメロンの甘さもイマイチの感、有名な尾花沢スイカの売れはどうだったでしょう。

▲心配なのは、このまま夏が終わってしまっただけではないかということです。週間予報を見ていると30度を超える

この憲法のモラルを自分のモラルとすることで、戦後成長してきた人間である私は、この憲法にたいして、冷たくて客観的な他人であることができないのです。

戦後の一時期の教育は、子供たちにそのように憲法に肩いれさせる情熱的な教育であったのです。それがどのような状況でつくられた憲法であれ、今なお、私の憲法として選びつけているのです。

予報がやつとみえてきた。やはりこの地には残暑が厳しいの言葉が相応しいのかも。

▲その産業課時代の平成5年という年は、全国的に冷夏でした。こう書けば、皆さんは色々思い出すことがあるんじゃないですか。次の年に細長いタイ米が入ってきたんだから。▲例年多収穫の競争をしていたもんですが、この年はしなかつたと記憶している。農協の技術員さんと空批を数えたが、1本の稲に実が入っているのは、10粒そこそこの記憶。大変な不作の年の転作割り当て会議で、コメが不足すれば強権発動があるのかの俺の質問に、法律上は在りえると県の農政課長は答えたものだった。

▲今年の出穂日は、温度は高かったが一日中強風だったので、上手く受粉していてくれればと願っている。(石川)